

海外事故報告・公表、リコール制度調査に係る委託先の公募について

平成21年6月9日
日本機械輸出組合
大阪支部

1. 調査目的

企業のPLリスク対策の一環として海外における事故報告、公表、リコール問題への対応がますます重要となっている。すでに日本においても、多数の重大事故が報告され、リコール件数も増大している。また、米国では罰則の事例がみられ、欧州でもリコール件数が公表され、アジアにおいても消費者保護の動きとともに事故報告、リコールへの関心が高まっており、世界的な広がりがみられる。

このため、平成20年度の米国に続き、21年度は欧州主要国のリコール、事故報告・公表、リコール制度について調査行うとともに、我が国企業の対応、留意すべき点につき取りまとめることとする。

また、併せて最近の米国、中国のPL動向について情報の収集を図り海外PL対策の資とする。

2. 調査項目等

(1) 欧州主要国の事故報告・公表、リコール制度について（3カ国）

調査項目

①事故報告・公表制度

- ・根拠法
- ・対象品目
- ・報告要件
- ・報告が求められている事業者
- ・報告期限
- ・報告先
- ・報告された事案の公表制度（公表項目等）

②リコール制度

- ・根拠法
- ・対象品目
- ・リコール発動要件（強制および自主）
- ・リコール実施を求められる事業者
- ・期限（危険性を確認してからの期限および罰則等）
- ・報告先
- ・リコール公表方法

- ・ リコール後の状況報告
- (2) 米国の最近のPL動向について
- (3) 中国の最近のPL動向について
- (4) PL関連資料、データ等の情報収集

3. 審査基準

- ・ 申請者は本事業を遂行するために必要な知識やノウハウを有していること。
- ・ 提案内容(企画案)が本事業の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること。
- ・ 提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- ・ 実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、事業を効率的に実施できる体制にあること。

4. 委託契約の条件

- ・ 委託金額 : 上限483万円(消費税含む)
- ・ 契約期間 : 契約締結日から平成22年3月31日まで
- ・ 提出物 : 報告書1部、関係資料2部
(基本的に電子データで提供)

5. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とする。

- ・ 当該事業に関するノウハウと調査実績等を有し、かつ、事業の達成に必要な組織体制を有していること。
- ・ 当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- ・ 日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

6. 公募期間

平成21年6月9日～6月19日(期限内に必着のこと)

7. 応募方法

応募書類(応募書類・企画書)をダウンロード(**WORD形式は[こちら](#)、PDF形式は[こちら](#))し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともにEメール又は郵送して下さい。**

応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい(提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します)。提出された本書類の作成費用は支給されません。

(添付する資料)

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等(HPに掲載されている場合は、同HPのURL)

8. 審査結果

平成21年6月26日(予定) HP で公表するとともに、応募者全員に通知します。

9・申請書類の提出先及び問合せ先

〒541-0054 大阪市中央区南本町 3-6-14 イトウビル 3 階

担当:大阪支部 岡本

E メール:(okamoto@jmcti.or.jp)

TEL:06-6252-5781

FAX:06-6245-6343

以 上